

お知らせ

都市計画の決定および
変更に伴う案の縦覧

都市計画課・☎21167

縦覧する案

▽地区計画の決定(市決定)

①あがた駅南産業団地地区

②あがた工業団地地区

③羽刈工業団地地区

④荒金工業団地地区

⑤久保田工業団地地区

⑥樺崎工業団地地区

⑦毛野東部工業団地地区

▽地区計画の変更(市決定)

①西久保田工業団地地区

②大月助戸地区

③上渋垂地区

④足利インター・ビジネスパーク地区

⑤堀里ニュータウン東地区

⑥堀里ニュータウン西地区

▽と畜場の廃止(市決定)

栃木県足利・佐野市と畜場組合

縦覧期間 1月5日(金)～19日(金)

／平日の午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 同課(本庁舎5階)

意見書の提出 縦覧した案について意見のある方は、住所、氏

名、生年月日、職業、電話番号、意見の趣旨とその理由を書いた意見書を、縦覧期間満了の日までに同課へ持参または郵送

奨学金貸与制度

教育総務課・☎22166

内容 左表のとおり

区分	貸与月額	返還(無利子)
高等学校、 高等専門学校、 専修学校(高等 課程)	15,000円	卒業後1年据え置き、貸与年数の2倍の期間内に返還
大学、短期大学 (海外留学含む)、 専修学校(専門 課程)	30,000円 または 50,000円	卒業後1年据え置き、貸与総額を15,000円で割った月数内に返還

※各種学校、大学院などは除く。

対象 現在在学中か4月に入学

予定で、次の要件を満たす方

▽市内に保護者が1年以上住んでいること

▽市内に在住の返済能力のある連帯保証人を2人(うち1人は保護者)確保できること

※書類審査などによる選考あり。

—市民の皆さんの活躍をご紹介します—



白鷗大足利高校からプロ野球選手誕生!

白鷗大足利高校3年、北浦竜次投手がプロ野球ドラフト会議で日本ハムに5位指名を受け、入団することが決まりました。白鷗大足利高校から直接プロ入りする選手は初めてとのこと。

北浦投手は那須塩原市出身で、小学2年生から野球を始めました。元々右利きだったところ、ソフトボール選手だった母の勧めで左投げに。その左腕は開花し、最速147キロの速球を武器に、春の県大会で同校の初優勝に貢献しました。

足利の一番の思い出は「つらい冬のランニング」。強い風の中、渡良瀬川沿いや足利織姫神社の石段を走り込んだときの景色は「一生忘れられない」そうです。

今後の活躍を期待しています。がんばれ北浦投手!



▼市長に入団報告

申込 2月1日(木)から28日(水)まで同課(教育庁舎3階)

※入学が確定する前でも、この期間内に申し込んでください。

※海外留学については年間を通して受け付けていますが、これから入学予定で、学位を取得する

場合に限り、ご希望に添えない場合があります。

※募集要項は同課および市内の

中学校・高校で

配付しているほ



か、市ホームページでも確認できます。

▼入学資金の融資あっせん

3月23日(金)まで、入学時に一

括納入する費用の融資あっせんも行っています。

詳しくは同課か市ホームページでご確認ください。

住宅・土地統計調査の

事前準備にご協力を

情報管理課・☎21105

総務省では、住生活に関する様々な施策の基礎資料とするた

足利 輝びと 44

足利銘仙を後世に伝えたい 足利銘仙手織り機指導者 島田敏子さん

大正から昭和初期にかけて、本市の発展に貢献した足利銘仙。それを後世に伝えるため、昨年9月に足利商工会議所が足利銘仙手織り機を友愛会館に導入しました。そこで手織りの実演や後進の指導、育成を担っているのが島田敏子さんです。

足利銘仙は多くの職人さんが分業で作っており、島田さんの実家もその一端を任せられ、子どもの頃はよく手伝っていたそうです。そんな島田さんは、家業と離れて医療事務などの仕事をしていますが、知人に紹介された繊維事業者の下で染織を学ぶ機会を得ます。その後、足利繊維協同組合で染め物や織物を製作し、東京で作



▲導入された手織り機で実演しているようす

品を展示したことも。さらに、足利織物会館で染織体験も教えていました。

「普段の生活で目にする機会がない手織り機の使い方を言葉で説明することは難しい。手足の動かし方、タイミング、力加減など、目で見るだけでなく手織り機から出る音も感じ取り、伝統を受け継いでほしい」と後進に期待を寄せます。

手織りの実演をしているとき、切れた経糸を丁寧に結んでいる島田さんの姿から絹糸に対する愛が、そして手織り機に腰掛けたときの凜とした表情から手織りに対する真摯な姿勢が伝わってきます。この手織り機からいつか島田さんたちの反物が出来上がり、現代の足利銘仙が完成する日が今から楽しみです。



**石綿(アスベスト)による
疾病の補償・救済制度**

栃木労働局
☎028・634・9118

対象 中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していることが原因であると認められた場合

内容 労災保険法に基づく労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金など

申請 まずは同局または足利労働基準監督署(☎④1188)にご相談を

※石綿による疾病は非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった方が、過去に石綿業務に従事していた場合、支給対象に

め、30年10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査に先立ち、住宅数の確認のため、県知事が任命した指導員が対象地域を巡回しますので、ご理解とご協力をお願いします。

対象地域 市内各所

巡回期間 1、2月



**マイナンバーカードは
スマートフォンからも
申請**できます

市民課・☎⑩2145

同課窓口(本庁舎1階)では、スマートフォンの操作などを職員がサポートします。お気軽にご相談ください。なお、申請には連絡用のメールアドレスが必要です。



各地域の防災会が行う防災訓練などで活用されます。

宝くじによる助成事業を受けて、防災訓練用消火器45本を購入しました。

**宝くじの助成金
活用しています**

危機管理課・☎⑩2247

なる可能性があります。

※詳しくは厚生労働省ホームページで確認できます。